

## 県産材ラベリング事業費補助金交付要綱

### (目的)

第1条 知事は、山梨県木材協会が、県産材の产地証明により、県産材の需要拡大、県産材流通の円滑化を図るために県産材ラベリング事業を行う場合、その経費について予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

### (補助対象経費及び補助率)

第2条 補助対象経費及び補助率は、別表に掲げるとおりとする。

### (補助金交付の申請)

第3条 山梨県木材協会会長（以下「会長」という。）は、補助金の交付を受けようとするときは、規則第4条の規定による補助金交付申請書（第1号様式）を知事に提出しなければならない。

### (補助金交付の条件)

第4条 規則第6条の規定による補助金交付の条件は、次のとおりとする。

- 1 この補助金は、補助事業以外に使用してはならない。
- 2 会長は、補助金交付決定後の事情の変更等により、当該事業の内容について別表に掲げる重要な変更及び中止、廃止をしようとするときは、変更承認申請書（第2号様式）を知事に提出し、承認を受けなければならない。
- 3 補助事業は、別に定める県産材ラベリング事業実施要領により実施するものとする。
- 4 会長は、補助事業についての収入支出を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入支出についての証拠書類を補助事業の完了する日の属する年度の終了後、5年間保管しなければならない。

(実績報告書の提出)

第5条 会長は、補助事業完了の日若しくは、廃止の承認を受けた日から起算して1か月を経過した日、または、補助金の交付を決定した年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに、規則第12条の規定による実績報告書（第3号様式）を知事に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第6条 補助金交付の方法は精算払いとする。

ただし、知事が必要と認めたときは、概算払いをすることができる。

2 会長は、前項の概算払いを受けようとするときは、概算払請求書（第4号様式）を知事に提出するものとする。

附 則

- 1 この要綱は平成16年5月27日から施行する。
- 2 この要綱は平成21年4月1日から施行する。

別 表

事 業 区 分	補助対象経費	補助率	重要な変更の内容
認証組織の設置、 運営事業	報償費、旅費、会議費、 消耗品費、印刷製本費、 通信運搬費、使賃料	1／2 以内	事業費の20%を越える増 減及び、事業区分間におけ る事業費の20%を超える 増減。
県産材認証審査 事業	賃金、旅費、消耗品費、 燃料費、印刷製本費、通 信運搬費、手数料、使賃 料	1／2 以内	

第1号様式

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

平成 年度県産材ラベリング事業費補助金交付申請書

平成 年度において、県産材ラベリング事業を次のとおり実施したいので、県産材ラベリング事業費補助金交付要綱第3条の規定により、補助金の交付を申請します。

1 県補助金の額

2 事業の目的

### 3 事業の内容及び経費の配分

#### (1) 総括表

事 業 区 分	事 業 費	経 費 の 内 訳		備 考
		県補助金	その他の	
計				

#### (2) 事業計画

事 業 区 分	内 容

(3) 収支予算書

○ 収入の部

事業区分	予算額	県補助金	自己負担金
計			

支出の部

科目	予算額	内容

4 事業完了（予定）年月日

(第2号様式)

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

### 県産材ラベリング事業変更（中止・廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け、林振第 号で補助金交付決定の通知のあった県産材ラベリング事業について、次のとおり変更（中止・廃止）したいので、県産材ラベリング事業費補助金交付要綱第4条の規定により申請します。

#### 1 変更（中止・廃止）理由

#### 2 変更（中止・廃止）の内容

（注）補助金交付申請書（第1号様式）「3 事業の内容及び経費の配分」の様式により、変更前は上段に朱書き（変更に関わる部分に限る）、変更後は下段に黒書きとし、その内容が容易に対比できるように作成すること。

(第3号様式)

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

平成 年度県産材ラベリング事業実績報告書

平成 年 月 日付け、林振第 号で交付決定のあった県産材ラベリング事業を次とおり実施したので、県産材ラベリング事業費補助金交付要綱第5条の規定により実績を報告します。

1 事業完了年月日

2 事業の内容及び経費の配分

(1) 総括表

事 業 区 分	事 業 費	経 費 の 内 訳		備 考
		県補助金	その他の	
計				

(2) 事業実績

事業区分	内容	容

(3) 収支精算書

○ 収入の部

事業区分	決算額	県補助金	自己負担金
計			

○ 支出の部

科目	決算額	内 容

(第4号様式)

番 号  
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

### 概 算 払 請 求 書

平成 年 月 日付け林振第 号で補助金交付決定のあった県産材ラベリング事業費  
補助金について、次のとおり概算払の請求をします。

#### 1 概算払請求額

#### 2 内 訳

補助金交付決定額 ①	既概算交付額 ②	差 引 額 ①-②=③	今回概算請求額 ④	備 考

#### 3 概算払い請求の理由

#### 4 支払の方法

口座振替 金融機関名

預金種別・口座番号

口 座 名 義